

## 防犯用品購入支援事業 Q & A

### 1. 共通事項

#### (1) 補助金の給付対象者について

Q 補助金の交付を受けることができる対象者を教えてください。

A 鹿児島県内に住んでいる方が対象です。ただし、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員は対象外です。

#### (2) 対象期間について

Q いつ購入した商品が対象ですか？

A 令和8年4月1日（水）以降に対象商品を購入し、令和9年1月29日（金）までに設置が完了していることが条件です。

#### (3) ネット購入品について

Q インターネットや通販で商品を購入してもいいですか？

A いいえ。鹿児島県内に所在する販売店などで購入したものに限りです。

#### (4) クーポンやポイント利用について

Q 購入や設置に際してお店のクーポンやポイントカードなどの割引が利用できますか？

A 利用できますが、補助対象となる金額はクーポンやポイント分を値引いた支払代金です。

ただし、支払後に付与されるポイントは対象外です。

例：2万円の商品を10パーセント引き、クレジットカードで1000円分のポイントを使用した場合  
支払代金17,000円が対象金額となります。

(5) 販売店従業員による申請について

Q 販売店の従業員が申請することができますか？

A 申請者が高齢や傷病等で自ら申請が困難な場合や  
近隣に親族がいないなど特段な理由がある場合、購入代理店や設置施工業者による代書が可能です。

(6) 申請書類の提出先

Q 申請書類はどこに提出したらいいですか？

A 申請書類は

〒890-0064

鹿児島市鴨池新町14-10

防犯用品購入支援事務局

TEL 099-821-0188

FAX 099-259-0307

Eメール [info@nanjs.co.jp](mailto:info@nanjs.co.jp)

に持参もしくは郵送にて提出してください。

(7) 貸家、アパートマンションオーナーによる申請

Q 申請者が貸し出している物件について申請することができますか？

A いいえ。申請は、居住者を対象にしているためできません。

(8) 別荘への設置について

Q 別荘に設置してもいいですか？

A 身分証に記載された住所地への設置に限ります。

(9) 防犯用品を複数購入した場合の申請について

Q 1世帯で複数種類の防犯用品を購入・設置した場合、それぞれ補助の対象となりますか？

A 優良防犯電話機と住宅用防犯設備購入は同時に申請ができます。

例えば、優良防犯電話機、防犯カメラ、センサーライトを購入・設置した場合、優良防犯電話機の補助（最大5千円）、住宅用防犯設備の（上限3万円）の合計3万5千円となります。

防犯設備を複数購入・設置した場合、例えばモニター付きインターホン、センサーライトを購入・設置した場合は、上限3万円の補助となります。

(10) 二世帯住宅等での申請について

Q 二世帯住宅に住んでいる場合、親世帯と子世帯でそれぞれ1回ずつ（計2回）申請が可能ですか？

A 同一の住所の場合、2回の申請はできません。

しかし、同じ敷地内でも「●●番地1」と「●●番地2」で分かれている場合やマンション・長屋扱いで「101号室」、「102号室」のように住所表記が分かれており、かつ住民票も別世帯であれば申請できます。

(11) 自宅兼事務所への設置について

Q 自宅と兼ねている店舗や事務所部分への設置は対象となりますか？

A 原則対象外ですが、住宅部分への設置と認められる場合もあります。個別にご相談ください。

(12) 共同住宅への設置について

Q 共同住宅のエントランスや駐輪場に設置する場合は対象となりますか？

A いいえ。個人向けの補助事業になるので対象になりません。

(13) 対象となる建物の条件について

Q 対象になる建物の条件はありますか？

A 住宅（戸建・集合とも）が対象です。

ただし、賃貸住宅等に防犯カメラを設置する場合は、所有者や管理会社に同意を取るなどしてトラブルにならないように注意してください。

(14) 対象外の品目について

Q 対象外の品目はありますか？

A 対象外の品目例は下記の通りです。

- ・防犯ブザー、催涙スプレー、護身用グッズ等の携行品

- ・まきびし、木刀などの武器

また、リース代やレンタル代、電気代などのランニングコスト、ホームセキュリティなど毎月の支払いが生じるもの、移設、撤去費・配送料は対象になりません。

(15) 申請期間について

Q 補助金申請はいつまでですか？

A 2027年1月29日（金）までです。

ただし、予算が終了した場合は早期に受付終了となることがありますので、早めの申請をお願いします。

## 2. 優良防犯電話機購入支援事業

### (1) 優良防犯電話機とは

Q 優良防犯電話機とは何ですか？

A 公益財団法人全国防犯連合協議会が推奨する固定電話機で、防犯機能及び自動通話録音機能等を備えているものです。

### (2) 対象機種の後継機種について

Q 対象品番の後継機種は補助対象になりますか？

A なりません。

全防連が推奨している機種だけです。

全防連が推奨している優良防犯電話機は、メーカーから申請を受けて全防連が審査し、基準に適合する電話機を優良防犯電話機として推奨するものとなっています。

後継機種であっても全防連が推奨していなければ補助の対象となりません。

## 3. 住宅用防犯設備購入支援事業

### (1) 同一商品の複数購入について

Q 同じ商品を複数個購入してもいいですか？（例：センサーライト10個）

A はい。購入してかまいません。

### (2) 住宅用防犯設備について

Q 住宅用防犯設備とは？

A 空き巣や強盗などの不審者が侵入するのを防いだり万が一の異変を早期に察知して威嚇・通報したりするための機器や仕組みのことです。

### (3) 建物部品について

Q 対象の部品は？

A 窓やドア、鍵、ガラス、サッシ、面格子、防犯フィルム、面格子、シャッターなどで CP マークが付与された CP 部品と呼ばれるものです。



CP マーク

Q CP 部品とは？

A CP 部品とは、**Crime Preventiopl**n = 防犯の略で、防犯性能の高い建物部品であり、侵入者による破壊行為に対して 5 分以上の抵抗時間を持つことが確認された製品のことです。

※CP 製品は侵入を必ず防ぐものではありません。

(4) 防犯カメラについて

Q レンタルやダミーカメラも対象ですか？

A 対象外です。商品を購入したもので録画機能が備わっているものに限りです。

(5) 録画機能付きインターホンについて

Q どのような商品が対象ですか？

A 録画機能がついた商品に限ります。録画機能が付いていないインターホンは対象外です。

(6) ガラス破壊センサーについて

Q ガラス破壊センサーとは何ですか？

A 窓やドアなどのガラスが割れた際に生じる「振動」

や「破壊音」を検知し、警報を発する防犯センサーの  
ことです。

(7) センサー付きアラームについて

Q センサー付きアラームとは何ですか？

A 人や動物の動き、窓・ドアの開閉、衝撃などの変化をセンサーが感知し、自動的に警告音や光、またはチャイムを発する防犯・通知機器です。

(8) センサー付きライトについて

Q センサー付きライトとは何ですか？

A 人や動物の動き、周囲の明るさを感知して自動で点灯・消灯する照明器具です。

(9) 補助錠について

Q 補助錠とは何ですか？

A ドアや窓に既に備え付けられている鍵（主錠）とは別に、防犯性を高める目的で取り付ける「もうひとつの鍵」の事です。

(10) 防犯砂利について

Q 防犯砂利とは何ですか？

A 人がその上を歩くと「ジャリジャリ」と非常に大きな音（約70～80デシベル：セミの鳴き声や掃除機と同等レベル）が鳴るように特殊加工された砂利の事です。

※ 防犯砂利については、申請時、敷き詰める前の商品写真（パッケージ写真）と敷き詰めた後の写真を貼付してください。